

2018年9月25日

プレスリリース

札幌ワイルドサーモンプロジェクト (SWSP)

共同代表 有賀望 岡本康寿 森田健太郎

〒005-0017 札幌市南区真駒内公園2-1 札幌市豊平川さけ科学館内
電話011-582-7555 <https://www.sapporo-wild-salmon-project.com>

SWSP勉強会のご案内

報道機関各位

いつも当会の活動にご理解とご支援をいただき、まことにありがとうございます。

きたる10月21日、下記要領でSWSP勉強会を開催します。ぜひ多くの市民のみなさまにご関心をお寄せいただきたく、ご案内さし上げます。事前また当日の取材報道をぜひお願いいたします。

記

●SWSP勉強会「明治期北海道のサケ漁規制とアイヌ民族—千歳川を中心に—」

講師 山田伸一さん（北海道博物館学芸員、『近代北海道とアイヌ民族』著者）

日時 2018年10月21日（日曜）14:30～16:30

会場 札幌市豊平川さけ科学館実習室

札幌市南区真駒内公園2-1 電話011-582-7555

入場料 無料

申込方法 参加ご希望の方は豊平川さけ科学館までお申し込みください。

TEL:011-582-7555 電子メールsake@sapporo-park.or.jp

主催 札幌ワイルドサーモンプロジェクト

共催 札幌市豊平川さけ科学館指定管理者 公益財団法人札幌市公園緑化協会

講師プロフィール

やまだ・しんいちさん 1968年、秋田市生まれ。京都大学文学部卒、北海道大学大学院文学研究科修士課程（日本史）修了。96年から北海道開拓記念館（現・北海道博物館）に学芸員として勤務。著書に『近代北海道とアイヌ民族 狩猟規制と土地問題』、共編著に『アイヌ民族 近代の記録』。

アイヌ民族とサケ漁

北海道の豊かな水産物を代表する魚、サケ。海で大きく育ったサケを、生まれ故郷の川に帰ってきたところで獲り、人工的に孵化させて稚魚を放流することが、北海道各地の川で行われています。

規模の大きな網を使ってサケを獲るのは主に海。それに対して、川でのサケ漁は厳しく規制されてきました。海と川のこうした役割分担が、北海道各地に持ち込まれたのは、明治になってからのことです。

1879（明治2）年に設置された開拓使は、北海道の産業振興を進めようとしています。大きな利益をもたらすサケ漁にも強い関心を払い、漁業者に許可を与えて河口近くでの網を使ったサケ漁を活発に行かせます。

その一方で、開拓使は河川のサケ漁に規制を加えていきます。サケが上流でさかのぼっていく妨げになるとしてテス網という漁法を禁止したり、夜のサケ漁を禁止したり。そんな規制の一番の目的は、サケを繁殖させ、保護することでした。ここで注意しておきたいのは、こうした資源保全策が下流部

の河口近くでの漁業活動の奨励と対になっていたこと。海の近くで獲るために、上流を規制する、ということです。

開拓使やその後の官庁は、河川の上流部をサケが産卵し育つ繁殖場所として重視し、そこでのサケ漁を厳しく制限します。規制が強化されていく過程は、北海道内の河川すべてで一律ではなく、地域ごとに時期の違いがありました。千歳川の例を見てみます。

この川の歴史にとって非常に重いのは、1878（明治11）年10月に、開拓使が川でのサケ・マス漁について引き網以外の漁法を禁止するとともに、漁法を問わず夜の漁と支流での漁を禁止したことでした。千歳川は石狩川の支流なので、これによって千歳川のサケ漁はすべて禁止されてしまいます。この川はサケが豊富で、流域に住むアイヌ民族は、サケを重要な食料として暮してきました。そのサケ漁が、ある日一方的に違法とされて、権利を根本から否定されたのです。この重要な決定に先立って開拓使は、具体的な代替措置を何も用意していませんでした。

開拓使廃止と同時に設置された札幌

参照用

県は、1882（明治15）年の秋以降、千歳川流域に監守人を派遣して、「密漁」を厳しく取り締まります。「密漁」とは、アイヌ民族が生活のためにそれまでおこなってきたサケ漁に他なりません。千歳川流域のアイヌ民族は、取り締まりをかいくぐってサケ漁を続けます。

1888（明治21）年、北海道庁が千歳川沿いに人工孵化場を新設し、サケ

の人工孵化事業が開始されます。孵化場では、親サケの捕獲などの労働に地元のアイヌ民族を雇用し、その労働の対価に産卵後のサケを配付しました。アイヌ民族の食料を確保しようという配慮だったとは言えますが、1878（明治11）年10月にサケ漁の権利を一方的に奪ったという根本には、何の変化もありませんでした。



千歳川沿いのサケ孵化場（明治末）

北大附属図書館編『明治大正期の北海道：写真と目録』より